

令和5年第1回町議会定例会

# 町長施政方針

岩 泉 町

## 1 はじめに

令和5年第1回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の所信の一端と、町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

先ずもって、いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力を賜っております医療従事者などエッセンシャルワーカーの皆様には心から感謝申し上げますとともに、感染対策に御協力いただいております町民の皆様に対しましても、深く感謝申し上げます。

## 2 町政運営の基本姿勢

### (基本となる考え方)

はじめに、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

私は、2期目の公約として、台風災害からの復旧の完遂と復興の推進を重点に、持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに創造してまいりたいとの思いで、全力で町政に取り組んでまいりました。

台風災害からの復旧につきましては、国や県をはじめ、県内外の多くの皆様や町民の皆様、そして町議会の御理解、御協力により、お蔭様を持ちまして町発注工事につきましては、ほぼ完了いたしました。

改めて、関係各位のお力添えに対し、感謝を申し上げる次第であります。

復興の推進、そして「持続可能なまちづくりの創造」につきましては、令和5年度を初年度とする「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」により、公約である4点「産業の振興と地域経済の活性化」「健康・福祉・医療対策の強化」「安全・安心な暮らしの環境づくり」「子育て支援と教育環境の充実」に重点的に取り組んでまいります。

喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和5年度においても、引き続き情報の収集に努め、機を逸することなく対応してまいります。

町内事業者の皆様は、新型コロナウイルス感染症の影響はもとより、人口減少と少子高齢化による経済規模の縮小や、燃油高・物価高により、非常に厳しい状況におかれておりますことから、今後におきましても、各種産業において事業の経営基盤の安定と継続のための支援に取り組んでまいりますとともに、町の活力創出のため、引き続き様々な政策を立案、実行してまいります。

### **(行財政運営方針)**

次に、行財政運営方針について申し上げます。

本町では、持続可能な行財政運営を進めるために策定した「岩泉町行財政改革大綱」に基づき、組織再編などにより、事務の効率化や、行政サービスの適正化を進めてまいりました。

また、昨年、業務量調査を実施したところであり、この結果を踏まえ、今後、ICTを活用した業務の効率化などを検討し、町民の皆様に寄り添った安定的な行政サービスの提供へつなげてまいりたいと考えております。

さらに、ふるさと納税や遊休財産の売却など、自主財源の確保に努めるとともに、各種補助金についても、事業の必要性や効果などを検証し、事業の適正化に取り組んでまいります。

### **(予算編成方針)**

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回御提案いたします令和5年度当初予算案は「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」の初年度となることから、前期基本計画の事業評価に基づき、まちの将来像に掲げる「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」を実現するため、各分野の施策について着実に推進するための予算といたしました。

国では、令和5年度における地方の一般財源総額を前年度と同水準確保する方針としておりますが、本町においては、経常収支比率が高まり、財政が硬直化しつつあることから、事務事業の見直しや再構築を進め「選択と集中」のもと、限られた財源を重点かつ効果的に活用すべく編成したところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策及び燃油等高騰対策につきましては、感染状況や町内経済の状況等を見極めながら、国、県の動向も踏まえ、今後におきましても適時適切に対応してまいります。

### **3 令和5年度主要施策の概要**

#### **(台風災害復旧事業の完遂と復興事業の推進について)**

次に、台風災害の復旧事業の完遂と復興事業の推進に向けた取組について申し上げます。

本町に未曾有の被害をもたらした平成28年台風第10号豪雨災害から6年5か月が経過しました。

ハードの復旧から、にぎわいの創出、関係人口の拡大による地域の活性化へとつなげていく段階に移ってきております。

町発注の復旧工事として残っております上下水道施設につきましては、県の河川改修工事が終盤を迎えることから、県と連携し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

なお、県の河川改修工事につきましては、安家川が令和4年度、小本川が令和6年度の完成見込みと伺っておりますので、早期完成に向け、引き続き県と連携してまいります。

今後におきましても、被災者の皆様の見守りや生活相談など継続するとともに、平成28年及び令和元年の、2つの大きな台風災害の被災者に対する国民健康保険医療費の一部負担金と、介護サービス利用料の減免については、令和5年12月まで延長し、被災者の皆様に寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。

#### **(岩泉町未来づくりプランの着実な推進)**

次に、令和5年度の主要な施策について「岩泉町未来づくりプ

ラン」の3つの基本目標の区分と、それぞれの基本方針に基づいて順次御説明申し上げます。

### **(生きがいの花づくり)**

はじめに「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実」であります。

健康づくりにつきましては、がん検診を無料化し、受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療につなげてまいります。

医療対策につきましては「へき地医療拠点病院」である済生会岩泉病院への支援を継続し、町民の皆様が安心して暮らすことができる医療体制を確立してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国が感染法上の位置付けを緩和する方針を示したことから、国、県の動向を注視しながら適時適切に対応してまいります。

次に「多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実」であります。

子育て環境づくりにつきましては、出産祝い金を拡充し、子育て環境の充実に努めてまいります。

乳幼児・児童・妊産婦に対する医療費助成につきましては、本年8月から現物給付を高校生まで拡大する方向で検討を進めてまいります。

令和5年度は「第3期岩泉町国民健康保険保健事業実施計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」の策定年度となりますので、現在の計画の評価と結果分析を行い、課題を明確にした上で、その対策を新たな計画に盛り込み、生活習慣病の予防や重症化予防等に重点的に取り組んでまいります。

高齢者福祉事業につきましては、認知症に関する施策を総合的に推進するため、認知症サポーターと町や関係機関が連携し、地域で暮らす認知症の方々を見守り、早期から継続的に支援を行う「チームオレンジ」の体制整備に向けた取組を進めてまいります。

また、災害時に、通常の避難所での生活が困難な高齢者のニーズに可能な限り対応できるよう、簡易ベッド等の災害用備品を整備してまいります。

次に「生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築」であります。

学校教育につきましては、GIGA スクール事業により、児童生徒に一人一台の情報教育用端末が整備されておりますので、引き続き、指導者の研修機会の充実と端末機器の更なる活用、家庭での学習機会の充実に努めてまいります。

県立岩泉高等学校は、令和5年度に創立80周年を迎えることから、記念事業の支援を行うとともに、引き続き振興策や通学費に対して支援を行い、関係者等との連携を図りながら、学校の魅力を最大限に町内外に発信し、生徒の確保に努めてまいります。

次に「生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進」

についてであります。

旧小川小学校への移転準備を進めております新たな歴史民俗資料館は、本町の歴史や文化の情報発信施設として、本年秋頃のオープンを目指して整備を進めてまいります。

芸術文化の推進につきましては、町民の皆様が気軽に芸術に触れることができるよう、芸術鑑賞の機会を確保するとともに、引き続き、町民文化展など、活動を発表する場の提供に努め、活動の充実を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、体育協会が一般社団法人としてスタートを切ったところでもありますので、支援を強化し、連携しながらスポーツの振興を推進してまいります。

併せて、子どもたちがスポーツに親しむとともに、競技力の向上と健全育成を図るため、スポーツ少年団等の様々な活動に参加する際の移動費の支援策を講じてまいります。

## **(暮らしの花づくり)**

次に「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

まず「便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立」であります。

町民の皆様身近で重要なインフラである町道の整備につきましては「下岩泉4号線」の舗装工事や「森の越中央線」の改良舗装工事などを実施するとともに、老朽化が進む橋梁などの長寿命化を計画的に進めてまいります。

国道 455 号につきましては、盛岡市と本町、さらには三陸沿岸道路を結ぶ重要な横軸路線であることから、関係市町村と連携し、防災機能の強靱化や改良整備の事業化を国や県に要望してまいります。

国道 340 号につきましては、長年、国や県に対して強力に行ってきた要望活動が実を結び、令和 4 年度に浅内工区が事業化されております。

事業化された浅内工区の早期工事着手とともに、更なる事業化に向け、関係機関と連携して引き続き県に対して強く要望してまいります。

主要地方道及び一般県道につきましては、昨年 11 月に「町内県道整備促進住民総決起大会」を初めて開催したところであり、この大会の機運を力強い励みとして、各道路整備促進期成同盟会と一体となり粘り強く要望活動を行ってまいります。

いずれにいたしましても、国県道の整備は命を守る道路、観光、交流人口の拡大、各種産業の振興などの観点から大きな課題でありますことから、町議会とも連携し、早期の改良整備に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、更なる御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

小川地区の複合施設につきましては、地域の中心的役割を担う施設となるよう、地域の皆様の御意見等も伺いながら、計画的な整備に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、安家地区でのデマンドタクシー実証実験を継続し、効果を検証したうえで、他地区への展開を検討してまいります。

宮古市田老地区と小本地区を結ぶ広域バス路線につきまして

は、残念ながら事業者の撤退が決まりましたことから、継続して利用者の利便性を確保するため、新たな路線バスの運行を宮古市と協働で支援し、広域路線の維持、確保を図ってまいります。

情報通信につきましては、テレビ共同受信施設の老朽化による更新が必要な組合が多数ありますことから、ケーブルテレビへの移行を計画的に支援してまいります。

次に「自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現」であります。

防災・減災対策につきましては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波等を想定して、現在、新たに策定を進めております「岩泉町津波防災地域づくり推進計画」により津波対策を進めてまいります。

小本漁港水門につきましては、国に対しての水門補修工事の事業化予算の要望が実り、事業化されましたことから、補修工事を速やかに実施してまいります。

また、各地区自主防災協議会や、町防災士連絡協議会と連携し、地域の防災リーダーの育成と地域内や家庭内の備蓄を推進し、地域防災力の強化を図ってまいります。

消防体制につきましては、消防施設の計画的整備を進めるとともに、激甚化する災害等に備え、消防団員の報酬を見直し、活動体制の充実強化に努めてまいります。

協働体制の確立についてであります。地域の支え合いを推進するためには地域振興協議会の役割が重要でありますので、町及び振興協議会相互の情報共有などによる連携と、自主的な活動への支援を継続してまいります。

また、町民の皆様自らが発案し、自ら地域活性化に取り組む「町民アイデア実践支援事業」については、令和8年度まで延長いたします。

次に「いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現」であります。

宅地の提供につきましては、岩泉上町地区の7区画全てが完売となりましたことから、今後におきましても需要動向を見据えながら、新たな分譲地の整備について調査研究をまいります。

町営住宅につきましては、惣畑第1団地改修工事など、長寿命化計画に基づく計画的な修繕や改修を行い、良好な居住環境の提供に努めてまいります。

住宅リフォームにつきましては、令和4年度に支援の対象者や内容を見直したところであり、引き続き移住、定住につながる良好な住宅環境整備を支援してまいります。

UIターン事業の推進及び定住対策につきましては、地域に仕事があることが何よりも重要であることから「特定地域づくり事業協働組合」の設立により、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保できる体制を整備いたします。

また、地域おこし協力隊員をはじめとする移住者の定住のため、住宅情報の提供や、きめ細やかなフォローアップを継続してまいります。

水道事業につきましては、重要な生活インフラの一つであることから、安全で安心な飲料水の供給と経営の安定化のため、効率的な施設の維持管理を行ってまいります。

公共下水道事業につきましては、施設の長寿命化のため新たな計画を策定し、平準化を図りながら、更新を進めるとともに、公営企業移行まで残り1年となることから、必要な準備を進めてまいります。

環境保全につきましては「プラスチック資源循環促進法」により、令和6年度から、プラスチック製品の新たな分別収集が予定されておりますので、住民説明会を開催するなど、周知を徹底し、資源循環及びごみの減量化を一層推進してまいります。

本町は、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っておりますことから、地域の脱炭素化と、地域内での再生可能エネルギー利活用の指針となる推進計画の策定を進めてまいります。

再生可能エネルギーの活用につきましては、町内において、民間事業者が風力発電及び小水力発電の事業開始に向け、計画を進めておりますので、町といたしましても事業進捗の共有と事業推進のための連携に努めますとともに、きのこの廃菌床を活用したバイオマスボイラーの実証実験に継続して取り組み、森林資源の継続的な利活用を図るための手立てを検討してまいります。

さらに、森林の適正管理による「Jクレジット制度」や藻場の保全、管理による「ブルーカーボンのオフセット制度」につきましても導入方法の調査研究を進めてまいります。

## **(なりわいの花づくり)**

最後に「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの

花』づくり」について申し上げます。

まず「町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造」であります。

農業につきましては、従事者の高齢化や担い手不足、生産資機材の高騰などによりこれまで以上に厳しい状況にあることから、町の基幹産業として維持存続させるため、地域の農業者と話し合いを重ね、農地の集約化や、水田の畑地化に計画的に取り組んでまいります。

また、農業者、関係機関等と密接に連携しながら、新規就農者の確保に努め、新たな振興作物の栽培導入に取り組み、農家の所得向上を目指してまいります。

畑わさびにつきましては、これまで栽培拡大に必要な林間地の圃場整備や、大規模団地の造成整備等を進めてきた結果、生産量が前年比で増加に転じたことから、更に弾みをつけるため、地域おこし協力隊をはじめとした新規参入者への支援を継続するとともに、大牛内地区に大規模団地を追加整備してまいります。

畜産、酪農につきましては、これまで預託育成や町有牛の貸付、牛群検定事業の支援などにより、畜産農家の経営効率化や安定化に取り組んでまいりました。

今般の配合飼料の高騰対策につきましては、引き続き、国や県に支援対策を要望するとともに、岩泉農業振興公社と連携を密にしながら、経営の安定支援に取り組んでまいります。

預託頭数が増え、手狭になっております大牛内育成牧場につきましては、酪農家の育成牛管理の負担軽減を図るため、入牧牛

管理牛舎の整備を進めてまいります。

日本短角種は、繁殖素牛の市場導入及び自家牛の保留に対して支援することにより放牧頭数も増加しておりますので、同事業を継続してまいります。

獣医師の確保につきましては、関係機関と連携、協議を進めるとともに、獣医師確保までの間の対応として、町内の開業獣医師への協力要請を引き続き行ってまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用した事業の実施計画を策定いたしますことから、当該計画に基づき「素材生産事業体の経営力の向上」「再造林と温暖化対策」「木材産業の活性化と地域内経済循環」の3つを柱とした事業を更に推進し、森林・林業・木材産業の持続ある発展に努めてまいります。

林業・木材産業の従事者の減少傾向が依然として続く中、将来にわたり、森林資源を木材産業へ繋いでいくためにも、従事者の確保は喫緊の課題であります。

新たな雇用が創出されるよう、雇用者と新規従事者双方に対しての就業支援策を創設するとともに、高校生の林業への関心を高めるため、林業体験会を開催してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、これまでニホンジカ及びイノシシの生息数を減少させるため、1頭あたりの捕獲報償費を町単独費で嵩上げし、被害発生の防止に努めてまいりました。

ニホンジカによる被害とイノシシ及びツキノワグマの里山への出没は未だ頻発していることから、駆除及び追い払いに係る支援を継続し、被害防止対策を更に強化してまいります。

水産業につきましては、新規就業者及び担い手確保対策を継続するとともに、藻場再生のための磯焼け対策、栽培漁業の新た

な取組として、ナマコ種苗放流への支援など、漁業経営を維持、継続するための方策を進めてまいります。

アワビの漁獲回復を目的として、令和3年度に開始いたしましたウニの畜養実証実験は、2年目になる令和4年度には、冬季の生ウニ販売につなげることが出来たところであり、令和5年度においても、実証実験を支援してまいります。

次に「やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興」について申し上げます。

これまで課題になっておりました遊休施設の活用であります。旧二升石小学校と旧大川中学校の2校舎を、令和5年度から、町外の企業が活用するめどが立ち、現在、活用開始に向けた手続きを進めております。

今後におきましても、旧校舎などの遊休施設の活用については継続して取り組んでまいります。

第三セクターにおきましては、本町の雇用の創出確保を担っており、現在、雇用人数は280人を超えております。

町の産業振興と雇用創出のためには、第三セクター各社の経営の安定と相互連携が必須でありますので、町においても、常に経営状況と課題を共有し、必要に応じた支援を検討してまいります。

商工業の振興につきましては、物価・燃油高が町内事業者に与える影響を把握しながら、国や県の動向も注視し、必要な支援が行き届くよう、適時適切な支援策を実施するとともに「中小企業・小規模企業振興計画」に基づく施策の推進についても、岩泉商工会と連携して進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和3年度からポータルサイトの登録数と返礼品の増加に取り組んできた結果、令和4年度は既に2億円以上の寄附額となっております。

特産品振興と、雇用の確保にもつながることから、更なる充実に向けて、町内事業者と連携して商品開発と企画造成に注力してまいります。

最後に「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」について申し上げます。

観光業の振興や、交流人口の拡大によるにぎわい創出は、持続的な町の発展のために重要な施策であります。

交流人口の拡大につきましては、町の観光の核となる龍泉洞周辺の環境整備を進めつつ、町内全域をフィールドとする、アウトドアの体験型コンテンツを複合的に組み合わせ、滞在時間を増やす仕掛けを充実させてまいります。

ふれあいらんど岩泉につきましては、民間活力を取り入れた持続可能な施設とすべく、調査委託事業を進めており、実効性ある再整備の早期事業化に向けて引き続き取り組んでまいります。

希少な山野草の宝庫である早坂高原につきましては、環境整備を継続し、本町の西の玄関口にふさわしい景観と自然環境の保全に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により激減した旅行人口も徐々に回復してきていることから、この機を逃さず、近隣自治体との連携や、協力態勢を一層強化し、関係・交流人口の拡大とともに、岩泉町観光協会などと連携して、本町を訪れる観光客へのおもてなし体制の強化を図ってまいります。

併せて、三陸復興国立公園や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなど、広域的な自然環境を活用した事業展開にも積極的に取り組んでまいります。

以上、令和5年度における主な施策の概要について申し上げます。

#### 4 むすびに

令和5年度は「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」の初年度であり、これまでの復興まちづくりの成果を生かし、岩泉町を次の世代に確実につなげていくための重要な1年になるものと認識しております。

「岩泉町未来づくりプラン」で掲げる3つのいずれの花も「夢」を持ってしっかりとふるさと岩泉の大地を踏みしめ「努力」を持って土を耕し「工夫」を持って種を蒔き「英知」を結集して肥料を与える、まさに希望の大地から未来の花を咲かせようとするものであります。

本町が直面している少子化や高齢化などの様々な課題を克服していくためには「集中と選択」による施策の展開が極めて重要であります。

町民の皆様と問題や課題を共有し、それぞれの役割を明確化しながら、町民の皆様と行政との協働による、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

後期基本計画の策定に当たって実施した町民アンケートでは、

8割を超える皆様から「岩泉町に住み続けたい」との回答をいただいております、大変ありがたく思っているところであります。

この熱い皆様の声に応え「ふるさと岩泉町」がこれからも多くの人に愛され、この地を訪れたい、この地に住みたい、住み続けたいと、選んでいただける町であり続けられるよう、復興の歩みの中で得られた学びと経験を基に、課題に正面から立ち向かい、まちづくりの主役である町民の皆様と共に一つ一つ答えを見出しながら「希望の光」が見える政策を実行してまいりたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様のお一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。